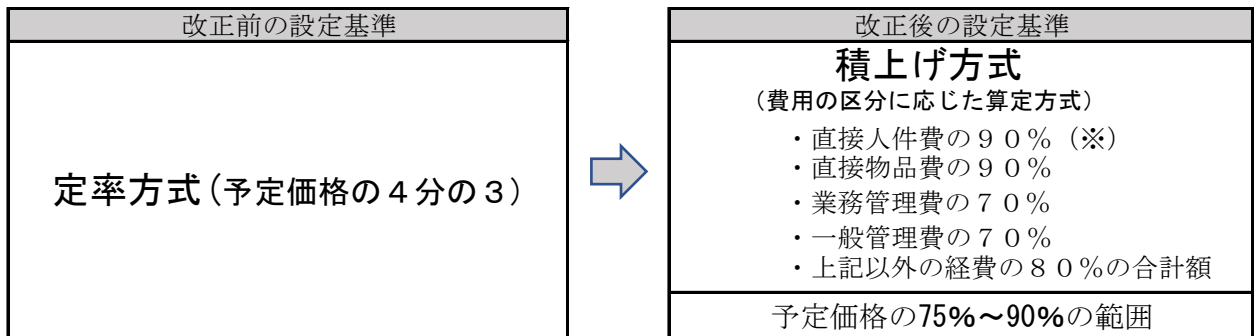


# 業務委託に係る最低制限価格等の改正について

## 1 対象となる業務と適用制度

最低制限価格制度 : 建物清掃業務, 人的警備業務, その他公営企業管理者が認める業務

## 2 最低制限価格の設定基準の改正



※現に適用されている最低賃金により算出された額以上とする。

◆上記基準によりがたい案件については、予定価格に100分の85を乗じて得た額とする。

## 3 適用時期

令和5年4月1日以降に発注する業務委託から適用する。